

奈良県地域医療構想

奈良県地域医療構想の概要

○国において、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（医療介護総合確保推進法）を定め、急速に進む少子高齢化に対応するため、平成27年度以降、都道府県は医療計画において「地域医療構想」に関する事項を定めるものとされました。

○地域医療構想は、奈良県保健医療計画で定める二次保健医療圏域を基本とした「構想区域」ごとに、具体的な診療内容等のデータに基づいて、2025年の医療需要を推計し、必要な病床数を定めるものです。

○あるべき医療提供体制や、必要な施策を盛り込み、当該構想の達成に向けて病床の機能の分化及び連携、在宅医療等の体制構築を推進するものです。

○詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[厚生労働省地域医療構想のホームページ](#)

○奈良県の取組み

[奈良県地域医療構想の策定](#)

[断らない病院と面倒見のいい病院レポート『住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けたい』思いを叶えるために」\(pdf 1705KB\)](#)

[医療機能再編支援事業](#)

[医療機能分化・連携基盤整備事業](#)

奈良県における病床配分方針について

地域医療構想調整会議及び奈良県医療審議会での議論を踏まえ、奈良県における病床配分方針を以下の通り定めました。

※令和7年12月19日時点

○病床の一律の公募・配分については、新たな地域医療構想を策定する令和8年度末まで見送る。

○ただし、増床の必要性・実現可能性が高いような案件については、病院からの意向があれば個別に判断する。

【スケジュール】

令和8年1月～2月 個別相談受付

3月 調整期間

4月～6月 配分の協議（地域医療構想調整会議、医療審議会 等） ※協議すべき案件があった場合のみ

令和9年3月 着工期限

令和7年度 地域医療構想調整会議の開催について

標題の会議を、下記のとおり開催いたします。

<第1回西和構想区域>

令和7年12月8日(月曜日)17時00分～18時00分

[令和7年度第1回西和構想区域地域医療構想調整会議](#)

<第1回中和構想区域>

令和7年12月8日(月曜日)15時00分～16時00分

[令和7年度第1回中和構想区域地域医療構想調整会議](#)

奈良県地域医療構想調整会議について

医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策、その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うため、構想区域毎に地域医療構想調整会議を設置しております。

1. 会議の名称（構成区域の市町村）

奈良構想区域地域医療構想調整会議

（奈良市）

東和構想区域地域医療構想調整会議

（天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村）

西和構想区域地域医療構想調整会議

（大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）